



「みやぎ男女共同参画相談室」は、

男女共同参画に関する

さまざまな悩みを

相談できる窓口です。

あなたの悩みに寄り添いながら

一緒に考えていきます。

秘密はもちろん守りますし、

匿名でも構いません。

どうぞ安心してご相談ください。

「男女共同参画」って？

宮城県男女共同参画推進条例第2条で、以下のとおり定義されています。

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。

一般相談

相談専用電話番号

022-211-2570

◆相談時間◆

月曜日から金曜日まで

(祝日、休日、LGBT相談時間を除く)

午前8時30分～午後4時45分

- 男女共同参画相談員が対応いたします。
- 相談は、性別を問わず受け付けています。
- ご要望により面接相談も行っています。(予約制)
- 相談は無料です(通話料はご負担ください)。

法律相談

毎月1回、女性弁護士による
法律相談を実施しております。

◆相談時間◆

毎月第4木曜日

(祝日等の場合変動あり)

午後1時～午後4時30分

- 予約制になりますので、相談日前日までに一般相談電話(022-211-2570)へお電話でご予約ください。
- 面接相談です(相談は無料です)。

男性相談

毎週1回、男性相談員による
男性相談を実施しております。

相談専用電話番号

022-211-2557

◆相談時間◆

毎週水曜日(祝日、休日を除く)

正午～午後5時

- 相談は無料です(通話料はご負担ください)。

LGBT(性的マイノリティ)相談

毎月2回、LGBT等の方々やその
家族・友人の方等からのさまざまな
悩みに関する相談をお受けします。

相談専用電話番号

022-211-2570

◆相談時間◆

毎月第2・4火曜日(祝日、休日を除く)

正午～午後4時

- 男女共同参画相談員が対応いたします。
- ご要望により面接相談も行っています。(予約制)
- 相談は無料です(通話料はご負担ください)。